

日米史における移民問題

03K021 加藤 雄太

はじめに

2005年、日本国は年間の出生者数が死者数を2万1000人下回り、右肩上がりの人口が減少に転じた。終戦時に7200万人いた人口が現在では1億2700万人にまで増加したが、今後は徐々に減少して2055年には9000万人足らずとなり、来世紀初頭にはさらに半減するという。この人口減少社会の始まりに関連して論じられているのが「外国人労働者の受け入れ」である。少子高齢化により労働人口が減少する為、不足分を外国人労働者で補うべきという声が政界で上がっている。理由としては労働人口が減少すると経済規模が縮小して将来的な国力の衰退につながるというものであるが、これには反対意見もある。何故ならこれは移民の受け入れの是非に關係し、国土の四方を海に囲まれているが故に他民族が大規模に移住してきた事のない未知の問題である。一方、移民国家の代表であるアメリカ合衆国は1200万人とも言われる中南米諸国からの「不法移民」の対処に苦慮している。不法移民は安価な労働力として世界一の国家経済を支えている。しかし、米国民でないが故に税金を払わず、その上で利用する社会福祉は本来、国民が享受するべき分を損なわせている。また、人件費の安さは正規の賃金で働いているアメリカ人労働者の職を奪う形になり、地元住民は仕事上の競争相手となった事に不満を募らせている。

日米両国にとって労働力の確保は重要だが、移民問題は数十年先にも影響を及ぼすものであり、移民排斥という事態を避ける為にも慎重な論議が必要である。そこで、両国の移民問題を考える上でその日米間において起った移民問題が参考になると思われる。その移民問題では労働問題に加えて国際情勢も關係するなど複雑化しており、対象が「人」である分、扱いに関しては双方ともに神経質になり、結果としては外交的解決が失敗に終わり、長年の友好関係にひびが入ってしまった。19世紀末から20世紀初頭にかけて起った日本とアメリカの移民を巡る問題は現代の移民問題にも通じると考えられる。

第1章 日本人移民出現の要因

1. 移民とは

移民とは『生まれ育った国を離れ、移住先の国を新たな母国として生活する事』である⁽¹⁾。移民は難民や政治亡命なども含めると幾つか分かれれるが、大半は「経済移民」に該当する。その要因は先進国と開発途上国間の経済格差であり、移民希望者の移住目的は経済的貧困から脱け出す事にある。国家の発展が個人の豊かさに直結する以上、経済が長い目で見て成長する見込みがない場合に移民者が多く現れる。外国への移住は母国とのつながりを切る事になりかねない為、経済的に豊かな国で生まれ育った側には理解し難いが、移民者にとって貧しさは生きていく上で深刻な問題である。また、一方の移民を受け入れる側にも利点がある。どの国も経済発展の途中まで国民は等しく貧しく、誰もが文句も言わずに働く。しかし、一定の経済発展が成功すると社会全体が豊かになって生活水準が向上する為、今まで気にならなかった雇用条件や職場環境が問題にされるようになり、雇う側には人件費の増大や職場整備が負担になってくる。その際に移民労働者は一般の労働者に比べて安い賃金で雇う事が出来、あまり不平不満を述べず、単純労働である程効果が高い。今日も移民が存在する理由は移民者が貧しいだけでなく、受け入れる側が労働力を必要としている事が深く

関係している。

2. 余剰人口の問題

(1) 明治日本の国策

1868年に江戸幕府は政権を朝廷に返還して日本は中央集権国家となり、新政権である日本政府は国家目標を「富国強兵」と定めた。これは経済と軍隊の近代化を意味しており、現在では軍国主義的な意味合いが強いが、当時の国際社会では万国共通であった。また、植民地主義の時代でもあって日本も外国に支配される恐れがある為、独立を維持するには軍隊の保持が欠かせない。今日のように国内総生産(GDP)という概念のない時代で各国の国力を測る基準は軍事力であり、保有する軍隊の強弱で国際的な評価が分かれていった。各国は諸外国から大国と認められる為にも重工業の発展に重点を置き、鉄鋼業や造船業が発達すれば自前で軍備を整えられるが、それが出来ない日本は外国から購入した為に余計高く付き、巨額の軍事費は国家予算を逼迫した。不相応な軍事費は削減すれば済む話であるが、それでは外国の武力を背景とする内政干渉に屈する事になり、減らしたくとも減らせないのが現状であった⁽²⁾。

(2) 農村の疲弊

政府は73年に所定の歳入を確保するべく「地租改正条例」を公布し、安定財源の確保の為に全ての土地所有者に3%の地租を課した。しかし、これには農産物の価格変動や出来具合には対応していなかった。政府は不足財源を補うべく78年と79年に4200万円(約3150億円)もの不換紙幣を発行するが、これが大幅なインフレーション(通貨下落)を引き起こした。農産物の中心である米価は5年で2倍に跳ね上がり、地租が価格と連動していない為に歳入の8割を占める地租収入は激減した。81年に政府は不換紙幣を回収し、農産物価格を押し下げるなどの過激なデフレ政策を探る事でインフレは4年後に収まるが、今度は農産物価格の急落で農村経済が大打撃を被った⁽³⁾。

デフレの影響で農民の収入は減少し、借金をしなければ地租が払えず、借金の形に土地を失って小作農に転落する者が相次いで現れ、折り悪く凶作も重なって80年代の農村は深刻な不況に陥った。多くの農民は離農離村を余儀なくされ、失業した農民は職を求めて都市へ移り住んだ。その結果、都市産業に安価な労働力が流れ込んで近代化が促進するが、発展途上の都市産業では流入する労働力を全て吸収するだけの雇用はなく、賃金労働者となった元農民は仕事に有り付けなければ浮浪者になる他に道が無く、それは死を意味していた。富国政策は近代産業を興して農業経済から工業経済への移行を図る事であるが、これによって古くから経済の中心を占めていた第一次産業に悪影響を及ぼし、農村地域を経済的な苦境に追いやった。

一方の強兵政策としては軍備の増強が挙げられるが、これには人口政策も関連している。69年に政府は陸海軍を創設し、73年に「徵兵令」を公布した。予備役を含め、何十万という兵士を動員可能な軍隊を作るには多数の若者が必要であり、その確保には人口の増加が重要とされた。たくさん子どもが生まれたならば将来、徵兵令によってより多く徵兵できる訳である。出生数増加の為に“産めよ、殖やせよ”が唱えられ、多産が奨励された。医療技術がない時代ではどの国も乳児死亡率が高く、子孫を残す為にも多くの子どもを産む必要がある。また、今の開発途上国でも見られるように子どもは家計を助ける労働力であり、農業は多くの労働力が必要な為、農民に歓迎されたが、当時の農業は天候頼みで収穫は不安定である。過去には天候不順や疫病による凶作で飢饉が発生し、農村は悲惨な状態に陥る事が度々あった。為政者は食糧の増産を心掛けるが、食糧不足を心配する必要のない社会は明治期に入っても実現出来ず、人口増加に食糧生産が追い付かなければ全体を養うに足る社会が築けない。

富国強兵の名の下に工業化が進み、人口は増加するが、今度は急激な変化により社会全体でも養えない人々

が出現し、江戸時代で安定していた人口調整が崩れて余剰人口が生まれてしまった。余剰人口を養うにはまだ発展途上の経済では不可能である。日本が貧困から脱したのは1960年代に入ってからであり、今は食糧難で飢餓に陥る事がなく、脆弱な経済力でほとんどの労働者が失業する事もない。当時は生活保護といった社会保障が確立しておらず、食べていけない者は命が危うい。その中で生きていくには一度、境遇を根本から変える必要があり、その有効な方策が外国への移民であった。

3. 人口問題とは

(1) 過去の人口政策

現在、人口問題と言えば少子化による総人口の減少を示すが、過去には人口の増加を意味していた。その人口増加が最初に問題とされたのは江戸時代(1603～1867)である。この時代が250年以上も続いた理由は社会が徳川政権の下で非常に安定していた為である。1600年の総人口は1500万人前後であったが、江戸初期に新田開発と農耕技術の進歩によって食糧生産量が増加し、平和と相まって人口は1721年には3100万人を数え、中期以降は3000万人前後で推移し、末期になると徐々に増えていく程度であった。当時の人口政策は人口抑制につながるものであり、その中心が「間引き」であった。これは生まれたばかりの赤ん坊の命を奪う事で現代の倫理観からすると大変な悪習であるが、農村では当たり前のように行われていた^{④)}。これは口減らしという経済的理由によるものであるが、当の幕府と藩は禁止せず、黙認していた。江戸幕府初代将軍・徳川家康は晩年、農村政策について『百姓は生かさぬよう、殺さぬよう』と語っている。食糧生産力の見地から農村人口の増加が、社会全体が必要とする食糧供給に悪影響を及ぼす事に危機感を抱き、農民の経済力を制限して間引きせざるを得なくさせる事が人口の抑制につながると考えての事である。

人類は古くから人口の増加に頭を悩ませている。人口が増えると一人当たりの食糧は減り、限られた雇用を巡って失業者が生じて社会不安が増大する。そこで昔から人口を適度に調整する手段として、戦争による余剰人口の削減が行われてきた。大陸では平和による人口増加に対し、戦争を引き起こして余剰人口の解消を図っていた。中国大陸では支配王朝が代わるごとに数千万単位での人口減少が起きている。これは政権奪取の際に旧王朝の関係者だけでなく民衆にも攻撃し、人口面の不安定要素を取り除いて統治が行ないやすいようにする為である。また、中世ヨーロッパの7度にわたる十字軍戦争は名目上、聖地エルサレムのイスラム世界からの奪還が目的であるが、本当の理由は農業生産力の向上による人口増加に伴う耕地不足の補填と、騎士階級で土地を相続出来ない次男、三男の領地獲得であった。ローマ教皇の唱える“神の欲する戦い”に参加した一般兵士は食糧の確保、騎士は優雅な生活を送る事しか頭に無かった。結果は失敗してヨーロッパ世界の東方進出は成らなかつたが、死傷者の統計で人口抑制には成功したと言える。

最近の例としては、第二次世界大戦(1939～45)勃発の発端となったドイツ軍のポーランド侵攻が挙げられる。ナチ政権は年間の人口増加数から広大な農地の確保が必要と判断し、東ヨーロッパとロシア(ソ連)のウラル山脈以西一帯を武力併合して現地住民をシベリア追放か強制収容所送りの後に自国民を入植させるという「生存圏」構想があった。したがって、時の為政者にとって戦争ほど人口問題を一括で処理する政策はないと言えるが、江戸期の日本では戦争も内戦も起らず、海外のやり方は適用出来なかつた為に代わりの手段として間引きが行なわれた訳である。幼児を殺めるのは悲惨で大罪であるが、諸外国のように人口増加を戦争で押さえ込むのに比べたならば相手国に迷惑を掛けない分、ある程度はやむを得ない解決手段であった。

(2) 人口の増加について

一般に日本国民の誰もが人口が増えれば増える程良いという考え方を抱いている。明治以降の日本は人口が

急増し、それに伴って経済発展を遂げた。人口増加は開発途上国から世界第2位の経済規模を有する国にまで押し上げた要因の一つであるが、本来は人口増加には限度というものがあり、その国の国土面積や食糧生産力が影響している。日本列島は島としては案外広い方であるが、その73%は山地である。国民は世界で最も食生活が多様であるが、国全体の食糧自給率は40%と先進国中最底である。全国で集合住宅が続々と建てられ、世界各地から食料を輸入しているが、今後も人口が増える事を前提とすると現状維持は不可能である。

19世紀、20世紀の経済学では人口増加が経済発展の前提であり、これから人口が減少する日本は没落する事になる。1947年から49年に掛けて生まれた“団塊の世代”と呼ばれる680万人もの人口増加が戦後の経済発展に大きく貢献した事は確かであるが、それによる不利益も生じている。団塊世代は学校で寿司詰めのような状態で学ばされ、学校施設や教育そのものの質は後回しにされた。休日に家族を喜ばせようと遠出に行けば、誰もが同じ事を考えているので道路は絶えず渋滞に陥り、病気になって病院に行くと待合室から入院用の寝台まで混雑した。これでは豊かさを享受する暇がない。また、人口増加は資源の大量消費につながり、人口増加なくして経済成長なしでは、あと100年、200年で地球資源を使い尽くす事になる。周りに人が少なくなるのは寂しいという面が確かにはあるが、人口の増加は必ずしも人々に幸せをもたらすものではない。

第2章 アジア人のアメリカ移民史登場

1. 初期の日本人移民

(1) 日本人移民の始まり

日本人が初めて集団的に外国へ移民したのは安土桃山時代(1573～1602)から江戸初期に掛けての事であり、商業都市の堺や博多を拠点とする商人は東南アジア諸国に朱印船を出して貿易を行なっていた。同時にフィリピンやインドシナ半島に人々が移住して「日本町」を形成した。ところが、1635年に第三代将軍・徳川家光が一般人の海外渡航と帰国を禁止した為、跡継ぎの確保が困難になった日本町は次第に廃れて消えてしまった。「鎖国令」の下、日本人は列島に閉じ込められていた訳であるが、その江戸幕府が明治維新によって倒れ、新政権である日本政府が発足すると海外への門戸が開かれる事になる。

最初の集団的な移民は同年にハワイ王国へ渡った149人であり、明治元年にちなんで「元年者」と呼ばれている。彼らは江戸幕府からの出国許可を得ていたが、渡航前に政権が明治政府に移されて無効となった上に、政府からの許可も得られずに渡った不法移民であった。また、翌年にカルフォルニア州ゴールドヒルで「若松コロニー」と言う日本人村を形成した人々がいたが、短期間しか定住せず、後続の為の橋渡し役とはならなかった^⑤。当時の「日本外交白書」によれば、70年の在米日本人数は55人、80年では188人とされる。81年にハワイのカラカウア国王が初の国賓として訪日した事で両国間の関係が接近し、政府はハワイ王朝と契約労働について話し合い、84年の予備協定と続く86年に移民協定を結び、85年から94年の間に約3万人の日本人が契約労働者(官約移民)としてハワイに渡り、砂糖キビ畑での3年契約の労働に従事した^⑥。

(2) 対米移民の本格化

さらに政府は移民を公認するどころか奨励をしていた。94年に日本は清国との戦争(日清戦争1894～95)に突入するが、軍需優先で国内では物が不足し、物価の高騰はインフレを引き起こした。農村と都市では生活の困窮化と就業難をもたらし、戦地から復員してきた若者は日常生活に復帰するのが難しくなっていた。そこで、政府は『戦争に参加した軍人と軍用夫人の外地からの引き上げ後の就職先』として外国への出稼ぎを提倡し、ハワイ、北米、南米、オーストラリアが問題を解決する移住地と位置付けた。同年に移民保護規制

が制定され、国営の移民事業が民間業者である移民会社に移されたが、移民会社は利潤追求の為に応募者には賃金や労働条件を偽り、何かと理由を付けて手数料を要求した。いざ渡航させた後は何ら責任を負わなかつた為、保護規制は移民の保護よりも移民会社の規制が目的であった。96年にシアトル、98年にサンフランシスコへの定期航路が開設され、アメリカへの渡航が以前と比べて身近になった事もあり、移住は組織的に行われるようになり始め、特に米移民は1900年を境に急増する事になる。

当初の移民先はハワイやアメリカ、ブラジルであったが、その中でアメリカ行きを望む人々が大勢を占めた理由はやはり賃金が一番高い為である。移民先での職種、また本人の運不運にもよるが、アメリカなら契約労働者の場合、日本の相場の4倍から5倍貰えたと言われる。それだけの賃金は、現状から逃げ出して経済状況を改善したいと願う移民希望者にとって魅力的であった。ただし、日本人移民者は経済的に困窮した最下層の出身者であったという従来の説に反し、近年の研究ではアメリカへ移住する場合、船賃や旅券申請費用、見せ金などの諸経費を支払うには土地の売却や親類、知人に借金をする必要があり、土地の無い者や借金出来ない者といった最下層出身者は極めて少なかった。当時、農業労働者の平均賃金が1ヶ月当たり7～9円の時代では、移民会社がアメリカ移民に掛かる費用として、渡航費の3等船賃は97年で50円、1902年で65～70円、移民会社に支払う仲介料は20円で見せ金は90～100円であった。これでは、一定の経済的余裕のある者以外は移民が無理であった。

渡米する日本人移民は純粋にお金を稼ぐ事が目的であるが、受け入れるアメリカ側にとっても望ましい事であった。日本人移民の大半が移り住む事になるカリフォルニア州は元はといふメキシコ領であったが、アメリカが力強くで売却させた経緯がある(米墨戦争 1846～48)。西部では比較的に発展した地域であるが、農業分野の労働力が不足していた。したがって日本人移民は労働力の供給元として歓迎された。もっとも、日本人がアメリカ人雇用主から好まれたのは、低賃金で長時間の労働に甘んじた事と若くて元気で結婚しておらず、良く働いて最も粗末な設備と簡素な食事に満足する労働者と見られていた為である。美德の一つに数えられる勤勉さは雇う側にとっては好都合であり、きっちりと働いてくれるという付加価値のある労働力でしかなかった。

2. 最初の移民排斥運動

(1) 第一のアジア人移民

19世紀末から日本人移民がアメリカ合衆国の移民史に登場する事になるが、それよりも早く、半ば頃から清国からの中国人移民が西海岸に移住していた。アメリカがカリフォルニアを州に編入(1850)する直前に金鉱が発見され、一攫千金を夢見て全米から人が殺到した(ゴールドラッシュ 1848～49)。その頃の中国人移民は2万5000人いたが、金採掘の坑内作業員や東西の経済を結ぶ為に計画された「大陸横断鉄道(ユニオン・パシフィック鉄道)」の線路敷設工事(シカゴ～サンフランシスコ間)に従事する労働者(契約移民)として働き、足りない分は本国からの新たな渡航者が雇われていった。

北京語で労働者を“苦工(くーりー)”と言う事から中国人労働者は「チャイニーズ・クーリーズ」と呼ばれ、鉄道建設事業において中国人移民は作業区間にあっては全労働者の9割を占めたという記録もあり、大量に動員できる労働力として歓迎された。しかし、実際のところは賃金がとても低い上に労働条件が厳しく、雇用主に牛馬のごとく扱われて過酷な作業は多数の犠牲者を出した。それでも中国人移民は低賃金ながら貯蓄に励み、貯金で土地を買って商店を開くなど、大きな資産を築いて“アメリカン・ドリーム”を体現する者もいた。中国人労働者がまともな扱いを受けなかった理由は、雇用する側が南北戦争(1861～65)を前後して禁止されたアフリカ人奴隸の代用と見なしていた為であるが、待遇が同じでもそれなりの経済力を手に入れた中国人移民と解放後に貧民と化したアフリカ系とは持っている商業的な素養が違い、世界各国に中華街

が形成されている事が何よりの証である。

(2) 排華運動の起り

中国人移民の中から成功者が現れ、努力すれば報われるというアメリカの理念は必ずしもヨーロッパ人移民だけに限られている訳ではない事を証明したが、その成功を快く思わない人々もいた。中国人よりも早く、30 年代から東海岸に移住してきた「ブア・ホワイト」と称されるヨーロッパ人移民によって構成された貧困層である。この集団はゴーランドラッシュで西海岸が注目された際に新たな職を求めて移り住み、民族構成はアイルランド系や中欧、北欧からの移民で占められていた。それらの移民はむしろ難民であり、中でもアイルランド系は故郷をイギリスに支配され、そこにジャガ芋(主食)の凶作で 900 万人口の内、100 万人が餓死する大飢饉が起り、180 万人が命からがらアメリカに渡ってきた。東部では独立戦争(1775~83)前から移り住んでいた移民の先行組(旧移民)⁽⁷⁾が居住し、且つ富裕層を占めていた為、開拓途上の西部に移って成功を収めようと考えていた。

ところが、いざ着いてみると現地では非白人が大きな財を築いて豊かな生活を送っている事に驚き、また富める者への反感からか中国人の排斥を唱え始め、中には“十字軍”と称して中国人村を襲撃し始めた。「ホームステッド法(1862)」によれば『公有地に 5 年間定住した者に 160 エーカー(64 万 8 千 m²)の土地を与える』とあり、解釈次第では居住区から中国人を排除して無人になった土地に居座り続けるばいづれ所有出来る事になり、襲撃者の行動原理はそこにあった。ワイオミング州のある村では 16 人が殺され、焼け跡から 50 人以上が発見された。さらには発掘出来ない遺体が無数にあったという。排撃の中心はアイルランド系であり、作業は別々でも線路敷設と共に携わりながら中国人に先を越された事から過激さも際立っていた。

この時点での排華運動は西部諸州に限られた地域的なものであり、東部と連邦議会の関心は極めて低かった。アンドリュー・ジョンソン政権(民主党 1865~69)としては清国政府との友好を重視し、相互の移民の自由入国を認める取り決め(バーリングーム条約 1868)を交わしていた為、この運動に興味を示さなかった。州政府の方は黄金景気と鉄道特需が続いている頃は中国人移民を必要な労働力と認識していたが、金が掘り尽され、鉄道が開通(1869)した今ではアメリカ人労働者と職を巡る競争相手になっており、もはや不要な存在と見なしていた。ところが、この労働問題に連邦政府は非協力的な事から、各州政府はそれをよそに中国人移民の排斥を間接的に達成する法律を相次いで制定した。

(3) 中国人移民の閉め出し

法律による排除を試みた州政府の行動に対して連邦最高裁判所は、これを州政府による移民の実質的な規制に当たるとの判断の下、排斥を狙った州法は合衆国憲法違反に当たるとして無効の判決を下した。州の権限では移民が排斥出来ない事から州政府は連邦議会に代表者を送り込み、中国人移民を排斥する移民法を連邦法で制定させる事を試みた。その結果、82 年に「排華移民法」が 10 年間の时限立法で施行される事になり、これには『アメリカ合衆国は中国人移民労働者の入国を妥当な範囲で一時的に制約、または保留する権限を有するが、入国を全面的に禁止する事はできない』と定められている。移民の全ては無理であるが、受け入れ数に大幅な制限を課す事が可能であり、この法律は特定の人種が排斥基準として連邦法で採用された初めての差別的移民法である。さらにこれは立法期限を迎える度に延長(1892・1902)され、1904 年には無制限有效とする修正案が議会を通過し、セオドア・ルーズベルト大統領(共和党 1901~09)もこれに署名して中国人移民は閉め出される事になった。

当然の事ながら清国政府は抗議するが、イギリスとの衝突(アヘン戦争 1840~42)で敗れて以来、諸外国に租借名目で国土の一部を支配され、地域によっては主権が及ばないという半分植民地の状態であった。さら

に新興の日本に負けた事で、かつて“眠れる獅子”の国と恐れられていた清国の威信は地に落ちていた為、対等な国としては認められずに抗議を無視された。新規の移民の流入が途絶えた結果、全体としての中国人労働者は高齢化して安価な労働力の提供が難しくなり、その代わりとして入って来たのが日本人移民である。なお、当移民法が失効したのは第二次大戦中であり、中華民国がアメリカと同じ連合国側という点を配慮した為であった。これを無効とする議決に署名したのがフランクリン・ルーズベルト大統領(民主党 1933~45)であり、施行と失効に関わった大統領が同じ一族出身者である。

3. 国内政治と排斥運動の提携

(1) 仕事を巡る摩擦

日本からの移民は19世紀末頃からカリフォルニア州を中心に移り住み始め、ここでの労働条件は厳しいが、本国より遥かに高い賃金はその苦労を補って余りあるものであった。アメリカは続々と入って来る移民を受け入れるが、アメリカ側からすれば安過ぎる賃金が同業のアメリカ人労働者からの反発を生んだ。日本人移民が市場に労働力を提供し始めた1890年代は「アメリカ労働総同盟(AFL)」が労働運動の中核となり始めた時期と重なる(1898成立)。AFLは労働者の権利擁護の為の組織であり、熟練労働者の職業別労働組合で構成されていた。公正な待遇を求める為にも日本人労働者も加入すべきであるが、AFLはアジア人労働者の加入を一貫して拒絶し、それどころかアメリカ人労働者の敵と見なして排斥運動を行い、連邦政府にアジア人移民の入国停止を求めた。

91年にサクラメントで日本人労働者追放事件が起り、同様の事件が翌年と96年に各地で起った。92年4月、これについて「サンフランシスコ・エギザミナー」紙は『日本人移民問題は従来一般に見過ごされてきたが、これは今の内に必要な対策を講じなければ中国人に対してとった過酷な手段を探らざるを得なくなるだろう。日本人移民は非常に低廉な賃金に甘んじて労働に従事し、都会での家庭内労働や農園においても白人を駆逐しつつあるからである』と述べた。翌月に「プレティン」紙も『日本人移民が僅かな報酬で家庭内労働に従事する為、白人の家内使用人の職を奪い、沿岸海員組合においても、日本の水夫の低率な賃金の為に賃金引下げの危険に晒される者が多い事、日本人が永住の目的でカリフォルニアに来るのでは無い事』などを指摘している。

日本人労働者が低賃金で働く事が結果として標準的な賃金で働くアメリカ人労働者を排除する事になり、1900年にワシントン州シアトルで初めて排日集会が開かれた。続くサンフランシスコでの集会では労働組合指導者だけでなく市長と政治家も出席し、日本人移民の制限を決議した。政治に携わる者までもが出席した理由は、労働者の肩を持つ事で自らへの支持を拡大できると踏んでの事である。翌年にはカリフォルニア・ネバダ両州の議会が『日系移民を制限せよ』との建議書を連邦議会に送り、05年にサンフランシスコで「日韓人排斥協会」が結成された(後に「アジア人排斥協会」に改名)。協会の目的はその名の通り日本人を含む全てのアジア人移民の排除であり、有色人種の社会的影響力を削いでアメリカ社会の白人占有率を限りなく高める事にあった。

(2) 現代の排斥運動とは

現地住民と移民との不和に乗じて政治家が票目当てに有権者寄りの姿勢をとる光景は今日でも見られる。1993年にヨーロッパ諸国は「欧洲連合(EU)」を発足させ、2004年に東欧10カ国、07年にブルガリアとルーマニアを加えた27カ体制となった。域内総生産(GDP)は1500兆円と日本の3倍、アメリカすらも超える巨大な経済圏を形成しているが、反面、域内経済の活性化を促す為に人の往来の妨げとなる国境を自由化(シェンゲン条約1995)した結果、域外から600万人とも言われる不法移民の流入に加えて東欧からの出稼ぎ労働者

が大挙して押し寄せ、西欧諸国の労働者の職を脅かす事につながった。そこに目を付けた各国の右派政党は「外国人労働者の排斥」を掲げ、仕事を奪われる事を危惧する有権者の支持を獲得し、近年の選挙では軒並み民族主義政党が議席を拡大させている⁽⁸⁾。その宣伝手法は有権者へ外国人が流入する事による無益さを説くだけでなく、聴衆の愛国心に訴えるところが巧妙である。

また、白人至上主義を標榜する極右組織(ネオナチなど)も現れ、これらは移民自体を敵視し、極端な民族主義思想に共感した若者がアジア・アフリカ系移民を標的とする傷害事件を引き起こしている。ヨーロッパ諸国での青年層の失業率は高く、年齢は採用に有利な条件とはならない。移民狩りに加わる若者の中には日頃の鬱積をこれで晴らしている者が少なくない。日本国内にも不法移民は存在し、全国で20万人以上にも上る。主に近隣諸国からの不法入国者で占められており、残念ながら犯罪行為で荒稼ぎする者もいる。排斥を掲げる政党は今後も現れないが、外国人犯罪の増加に歯止めが効かなければ国民の間に反外国人感情が広まる恐れがある。

第3章 日米移民問題の激化

1. 人種主義という問題

(1) 国益を巡る摩擦

アメリカ人が中国人移民に対して抱いていたのは経済的なやっかみからであるが、日本人移民に対しては日本自身への不満や恐怖心が重なっていた。1905年に日本は帝政ロシアとの戦争(日露戦争 1904~05)に辛勝した。アメリカは日本の友好国として戦前、戦中と世論も同情的であり、政府が不足する戦費を賄う為に発行した戦時国債を大量に購入するなど財政面で支援した。さらにロシアとの講和の仲介役を務め、ポートマスでの講和会議で日本は満州南部の長春から旅順まで走る鉄道や一帯の鈍山の権益を得た。これによって政府は南満州鉄道会社(満鉄)を設立し、炭鉱や製鉄といった様々な関連事業を行う事になる。満州は万里の長城以南と比べると未開発であり、事業の運営したいでは大きく発展する可能性があった。

そこに着目して日本政府に満州鉄道の共同経営を持ち掛けたのがエドワード・ハリマンというアメリカ人であった。まだ車社会が到来していない時代にあってハリマンは鉄道経営に成功して業界では“鉄道王”的異名があり、事業を海外にも展開する構想を抱いていた。この提案に日本側としても賛成であった。財政難で鉄道経営どころではなく、海外ではなおさら自信がない。また、一応勝ったとしてもロシアは依然として脅威であった。そこで、両国の権益が接する満州での外国資本の参入は、アメリカという第三国を味方に付ける有効な手段と考えた。同年10月に桂太郎首相とハリマンとの間に「予備協定(桂・ハリマン仮条約)」が結ばれ、事業は国と個人という異なる経営者によって運営される事が決まった。ところが、ポートマスから帰国した小村寿太郎外相は、多大な犠牲を払った末に手に入れた満州の権益を外資と共有するなど言語道断と強硬な反対論を展開し、外相の主張に動かされた政府は契約の解消を一方的に通達した。もし共同経営となつた場合、資本で勝るハリマンに経営を独占される可能性は否定出来ないが、政府とハリマンの交渉はアメリカ国内で大きく報道され、正式な契約ではないが、約束を反故にした日本に米国民は憤慨した。

アメリカ合衆国は建国以来、絶えず膨張を繰り返してきた国である。当初は東海岸一帯を統べる国でしかなかったが、外国領の土地買収や戦争での領土割譲などの手段によって大陸西方へと国土を広げていった。行く先々で本来の土地所有者の先住民(ネイティブ・アメリカン)を武力で排除し、人の居なくなった大地に開拓魂に燃える自国民を移住させて円滑な開発を後押しした。19世紀半ばには西海岸に到達して大陸での領土拡大が限界に達し、1890年に国政調査局が「フロンティア(開拓地)」の消滅を宣言したが、その余勢を駆

る形で太平洋へと進出し、グアムやフィリピンを領有化した。アメリカ政府としてはフィリピンを拠点として東アジア地域に進出し、その上で中国大陆を新たなフロンティアと考えていたが、既に諸外国に分割されてアメリカが入り込む隙はなかった。

そこで、同国に権益を持つ国々に対して清国市場の自由化を求める「門戸開放宣言(1899)」を発表し、各國は賛意を表するが、この自由化で得をする国はアメリカのみであり、口先だけの賛同しか集めなかつた。これは今で言う「グローバル・スタンダード(世界標準)」の論理と同じである。自らが利益を得たいが為に、自由貿易の大義名分を掲げて相手側を閉鎖的と非難し、公正な制度に変えるべきと要求しつつも、その制度下では自己に有利なものに作り変える。なまじ正論にしか聞こえない為に下手に反論すると悪者扱いされてしまう。その上で日本が満州での共同経営を断った事が、利益を独り占めにするつもりと解釈され、戦争であれこれと手助けした恩を仇で返したと見なされてしまい、「日米和親条約(1854)」締結以来の友好親善の気運がアメリカ側から陰りを見せ始めた。

(2) 日本脅威論による影響

一方、ヨーロッパでは戦後に「黄禍論」が唱えられるようになった。これは、いつか東の果てから黄色人種が攻めてくるという脅威論であり、事の始まりは1241年にモンゴル軍の東欧侵攻でドイツ・ポーランドの連合軍がリーグニツツで敗れた事にヨーロッパ中が衝撃を受け、日本がモンゴル帝国の再来に思えた為である。アメリカでもヨーロッパ諸国での黄禍論の広まりは報道されるが、「サンフランシスコ・クロニクル」紙はこれを利用してアジア人排斥を唱える過激な論調を展開し、市民の日本に対する恐怖感を煽った。繰り返し陰謀論を書き立てる事で市民に日本を脅威に思われる事に成功し、これは身近に住む日本人移民への不信感につながった。移民の背後には日本政府がおり、そして陸海軍がいる。もし米日戦争ともなれば太平洋を渡って日本軍が西海岸に攻め込んでくるのは確実であり、その際に日本人移民はその尖兵にならないとは限らないとも考えさせた。当時はパナマ運河が開通しておらず(1914開通)、米海軍は大西洋に重点を置いた事もあって不安を倍加させた⁽⁹⁾。

また、日本人移民は独自の地域社会を形成してアメリカ人と付き合いが薄く、稼いだ金は故郷に送金して現地ではなくに使わず、多くは永住せずに帰っていく事なども不信感を強めた。アメリカは国是として移民を積極的に受け入れてきた国であるが、その移民が出稼ぎ目的では富の流出を意味し、損でしかない。出稼ぎ労働者でしかない日本人移民に対する不満が顕在化したのが1906年にサンフランシスコで発生した大地震である。日本でも大きく報道され、全国から多額の義援金が集められて米国民に感動を呼んだが、この震災で市内の学校の半数が焼失して同市の教育委員会が学校設備に不足をきたした事を理由に、日本人と韓国人の学童全員を東洋人学校に転校させるという決定を下した。しかし、日本人学童は市内の全学童2万5000人の内、僅か93人しかいなかった。総領事は直ちに市教育委員会に抗議するも決定の撤回を拒否され、林董外相が駐米大使に抗議する指示を出して外交問題へと発展した。この問題にエギザミナー紙などはここぞとばかりに煽り立て、紙面にはもはや対日戦が不可避のごとき論調が躍った。

これに対して東部諸州の新聞はこの「日米開戦説」を非難し、「ニューヨーク・ワールド」紙は『もし、誰かが日本と戦わなければいけないのなら、カリフォルニア州に戦わせたらよい』という論評を掲載した。日本人移民に関しての東西の新聞の温度差は激しく、この問題を重大視しているのは西海岸一帯に過ぎない事を明らかにしたが、州の連合による国家とはいえ、国土が広過ぎて一部ではまるで他国の出来事のごとく受け取られていた。この時点での日本政府は両国の関係をこじらせたくないと考えており、アメリカ政府もアジア政策を進める上で日本との友好的な関係は必要不可欠と考えていた。連邦政府の対応は清国の場合と矛盾するが、これにも力の論理が影響しており、地方での排斥事件とはいえ、背後に軍事力のある国の抗議を無

視するのは得策とはいえたかった為である。

(3) 最初の移民問題の妥結

ルーズベルト大統領は国家の安全保障などの重大事項について、州の権利への配慮など必要ないと考えており、もしもカリフォルニア州政府が連邦政府の意向を無視して日本人移民に対する暴動などを容認した場合は連邦軍の投入も辞さない姿勢で臨んでいた。特別議会にて大統領は州の行動を『全くの愚考である』と非難し、『太平洋沿岸の発展の為、そして人道及び文明の為にも日本人を公正に取り扱い、帰化権を与える必要がある』と発言したが、本音としては排斥に賛成で帰化権問題に触れたのはこれが最初で最後であった。そして、市教育委員会に対して日本人移民を制限する協定を結ぶという条件で学童隔離を撤回させる事に成功した。その移民制限に当たる交渉が日米の間で行われていたが、中心となる「日米相互労働者移住停止条約」は両国の労働者が労働目的で入国する事を禁ずるというものであるが、経済的に貧しい日本に労働目的で移住するアメリカ人などいるはずがなく、明らかに不平等条約であった。

交渉は難航し、アメリカ側は何とか締結させたいと考え、日本側は交渉の決裂という結果には至らせたくなかった。そこで、日本政府は移民自粛の代わりに既存の日本人移民に帰化権を与えるという妥協案を提示したが、アメリカ政府は連邦議会の反対に遭うとして承諾しなかった。サンフランシスコ市では07年には反日暴動が発生し、日本人の経営する商店が襲われて多くの移民が暴徒によって命を落とすなど暴力的な排日運動が行なわれるまでになった。また、この頃には全土に人の手が加わり、今までのように無制限な移民の受け入れは得策ではなく、移民を制限すべきという声も高まっていた。日本政府はアメリカでの反日感情の高まりが、中国人移民と同様の排斥法の制定につながる事を恐れて軟化せざるを得なくなり、帰化権要求を断念し、日本人移民の多くがハワイ経由でアメリカ本土に移住している事から、ハワイから米本土に転向する移民の入国規制を新たな妥協案として提示し、同年に移民法がこれを基に修正される事になった。

08年に両国は、日本が対米移民を年間500人に制限し、本土行きの渡航査証を有さない第三国経由(属領ハワイも含む)によるアメリカ入国を禁止する代わりにアメリカは日本人移民を排斥しないとする「日米紳士協定」を結んだ。条約ではなく協定という形で結ばれた理由は、強制力のある条約化で日本政府は不平等条約となる事を避けた、連邦議会が批准を拒否するとアメリカ政府が見込んでいた為である。しかし、協定は条約と違ってあくまでも約束であり、政府はこの問題に人種主義がある事に未だ気付いてはいなかった。そして、移民の受け入れ数に制限が加えられた事で出稼ぎ労働目的の移民が困難になった為、既存の日本人移民は故郷に帰らず現地に残る事を選んだ。永住化の為にも所持を持つ必要があるが、移民者の84%は男性で結婚相手の女性が足りなかった。そこで、親類のつてを頼って婚約者を探し、お見合い写真の交換のみで結婚した。協定の制限数には家族の呼び寄せが含まれておらず、協定で出稼ぎ労働者が激減した代わりに婚約女性の入国が急増し、多産な為に在米人口が増え続けた。協定が結ばれたにも関わらず日本人が増えていく事に排日論者は協定の無意味さを主張し、「写真花嫁」^⑩を批判の材料にして協定の失効を求めた。

2. 日系移民への差別の公然化

(1) 農業分野の排斥

日本人移民が賃金労働者として留まっている間は、排日運動は主に労働組合関連からの扇動であり、農業関係者は安い労働力を歓迎していた。しかし、1908年以降は都市で日本人労働者が排斥され、代わって農業地域に入り始めた。耕作地の限られた日本での集約的耕作法を応用して日本人移民は農業労働者として成功を収め^⑪、土地を所有して農産物市場にも参入したが、今度は農業地域でのアメリカ人と競争が生じた。当然の事ながら、アメリカ人農業関係者は同業の日本人を敵視するようになり、経営者は安価な労働力が失

われる事に、労働者は手強い競争者が現れた事に気付き、日本人から土地を取り戻せと言わんばかりに農業地域での排日運動は日系移民を農地から追い出すのが目的となった。

運動の結果、13年に同州で帰化不能外国人の土地所有、賃借、譲度を制限する「外国人土地法」が制定された。1870年制定の移民帰化法で帰化可能なのは「自由なる白人及びアフリカ人並びにその子孫たる外国人」と定められているが、日本人は黄色人種である為、帰化不能外国人と見なされており、外国人の土地所有者で最も多いのは日本人移民と明らかに日本人を対象とした法律であった為、この土地法は「排日土地法」と呼ばれている。しかし、この法律にはアメリカ生まれの子どもは対象外であり、その不備を突いて日本人移民は土地の取得を続け、20年にカリフォルニア州の耕作地の内、日本人が所有または賃借している土地が約16%となり、これは法律下も含めて過去10年間で取得した。

この結果に排日論者としては不満足であり、現行法の隙間を埋めるべくさらに厳しい内容が盛り込まれた法案が提案された。これでは日系移民の経済基盤が大きく損なわれる為、再び日本政府はアメリカ政府に助力の要請を行った。しかし、連邦政府は法案の審議中からブライアン国務長官を派遣して州政府に土地法の承認を思い留まるように説得するが、成立は避けられないと最初から諦めていた。日本政府は駐米大使を通じて再三抗議するも失敗し、ここに至って排日運動の根底に人種主義がある事をようやく認識した。しかし、この時点で日本側はアメリカ側が思っているほど移民問題を重大には受け止めておらず、排日運動自体はその後に起こった第一次世界大戦(1914~18)で日米が同じく連合国側として参戦した事で静まったが、終戦後の20年にカリフォルニア州は新たにアメリカ国籍を持つ2世、3世の名前で土地を取得する事や、アメリカ生まれの子どもの後見人になる事を禁じ、これは「第二次排日土地法」とも呼ばれ、同様の法律が他州でも制定された。

(2) 人種を巡る対立

第一次大戦後に開かれたパリ講和会議(1919~20)で日本は連合国側として戦った事から戦勝国の一員として戦後の国際秩序を話し合う会議に半ば強引に参加した。この会議で議長のウッドロウ・威尔ソン大統領(民主党 1913~21)は「国際連盟の設立」と「民族自決権の確立」を提唱し、各国もこれに賛意を表した。当会議で日本代表団は自国に関係する議題以外は論議に消極的であり、他の参加国から少なからず批判を受けたが、ある日、連盟規約第21条の「宗教の自由」の次に「人種差別の撤廃」を盛り込むよう提案をした。現代では人種差別は忌むべき行為であるが、当時は欧米諸国の生物学者が骨相学や優性学から白色人種と有色人種の人種的優劣を科学的に説明し、これが拡大解釈されて人種間の平等が軽んじられていた。この状況での提案は異例であり、アメリカ国内での日系人差別を憂慮した面もある。主要国のイギリスやフランスは反対し、他国も追従して採択が難しくなった。しかし、各国は戦争で植民地の若者を徴兵して植民地軍を編成し、戦場に送らなければ勝利が覚束なかったという借りがあった。

そこで、連盟規約に人種は平等という一行を加えるべきと何度も訴え、小委員会の付託にまで持ち込んだ。ここでも多数決が採られて賛成11、反対5(英・米・他3カ国)と賛成多数で可決されるはずであったが、威尔ソン大統領は全会一致でなければならない事を理由に否決させた⁴⁴。アメリカのメディアはこの提案について、国際連盟の人種排斥への関与は内政干渉に当たると批判し、提案に反発したカリフォルニア州内のレストランでは日本人の入店を拒否する看板が掲げられたという。閉会後に国際連盟が創設され、民族自決権に則り独立国が誕生したが、肝心の提案国アメリカが連邦議会の反対に遭って加盟をせず、民族自決の適用範囲は東ヨーロッパ地域に限定された為、1000万人もの犠牲者を出した末に生まれた理想は一国の二重基準で当初から中途半端という欠陥を抱えていた。結局、人種と民族の平等は48年国際連合総会での「世界人権宣言」、差別の禁止は65年の「人種差別撤廃条約」の採択まで先送りとなつた。

22年にはアメリカにおける日本人移民の人種定義が確定された。タカオ・オザワという男性が連邦最高裁に対し、自らが白人である事を認めるよう訴えを起こした。1870年の移民帰化法では黄色人種は帰化不能と解釈出来るが、法文には明記されていなかった。そこで、法廷の場で自身が白人である事を認知させて帰化権を得ようというものであった。しかし、最高裁はその意図に反して『白人とアフリカ人、及びその子孫だけが帰化可能』という判決を下し、日系移民は帰化権のない外国人である事が初めて確定した。さらにこの判決は過去にも適用され、大戦で米兵としてヨーロッパに赴いた者に市民権が与えられた事から、兵役に就いて帰国後に米国民となった2世の帰化権までもが剥奪された。本来、事後法で物事を裁くのは法の不遡及に反しており、文明社会であってはならない事である。

3. 排日的移民法の成立へ

(1) 日本人移民の閉め出し

1921年、連邦議会は「移民割当法(元国籍割当制度)」という新たな移民関連法案を通過させた。この法律では移民受け入れ数を年間15万人に制限した上で、各国の対米移民数上限を1890年の国勢調査を元にしたアメリカ在住者の出身国別人口の割り出しによる各集団の割合の2%で決められる。しかし、これでは圧倒的多数派のヨーロッパ系移民の割当が大幅に増え、逆に少数派移民のアジア系は少ない割当になる差別的なものであった。さらに、24年の連邦議会では排日論者の民主党議員によって「帰化不能外国人の全面禁止」を定める第13条C項の追加案が提案された。帰化不能外国人で対米移民を継続している国は日本のみである。同法案は下院を通過し、審議は上院に移る事になった。日本が今後も移民の送り出しを続けていく上でこの法案の成立はそれを妨げる障壁となり、政府は法案成立を阻止しなければならなかつた。カルビン・クーリッジ政権(共和党 1923~29)にとっても日本との外交関係の悪化は避けたかったが、同党議員の中には日本人移民排斥に賛成の者もあり、道義的観点から反対する議員との間で意見の相違が見られた。

この事態に埴原正直駐米大使とヒューズ国務長官は、紳士協定の内容とその運用を上院に対して明らかにし、両国にとっての有益さを再確認する事が排日の條項阻止の為に不可欠との判断で一致した。そして、埴原大使が国務長官に書簡を送付し、長官がそれに意見書を添付して上院に回付するという手筈が整つた。文面中には『もしも、この条項を含む移民法が成立した場合、両国間の有益で友好な関係に対して重大なる結果を招く事になりかねない』という内容が含まれており、民主党は結果次第では日米間の外交関係が悪化するという意味と受け止めてこれを問題視する事はなかったが、逆に政権与党の共和党がこれを利用する事になる。共和党としては同年に大統領選挙を控え、これに勝利する為にもこの問題で党の分裂を招く事は何としても避けたく、一致協力して選挙戦を戦い抜くにも公の場で団結を見せ付けなければならなかつた。

そこで、同党的排日派の議員は書簡の文面中にあった“重大なる結果”的箇所を取り上げ、これは日本政府による恫喝、「覆面の脅迫」を意味しているとの批判を行つた。そして、今まで法案に中立的か反対の姿勢であった同党議員はまるで口裏を合わせたかのように合衆国は脅かされていると一転して支持に回つた¹⁰。日米紳士協定の再修正案は76対2の大差で否決され、帰化不能外国人の入国禁止を文面に盛り込んだ移民法改正案が24年5月に可決された。移民法を巡る議会の大勢が決した事から、クーリッジ大統領は法案拒否権の行使を断念して可決法案に署名し、「1924年改正移民法」が施行されて日本からの移民は全面的に禁止される事になった。政治の世界では、自らが望む社会を築き上げる為には万人に支持されるだけの主張の正当性が重要である。その実行には政治権力が不可欠であり、常に政治には数の論理がついて回る。何事にも政治的主導権を確保しないければ意味がなく、政治家は権力掌握の為に清濁併せ持つ必要に迫られる。この時の共和党の判断は大統領の再選と続くハーバート・フーバー政権(1929~33)の実現につながるが、国内政治における権力闘争の前には道義的な問題は後回しにされるという証左でもある。

(2) 日本国内の反応

連邦議会の決定を日本国内では直ちに報道され、差別的な移民法が施行される事に国民は憤り、それまでの親米的世論は反米に傾いた。アメリカ製品の不買運動や米映画の上映自粛、全国で対米批判の講演会が催され、さらには駐日アメリカ大使館前で抗議の唇腹自殺をする人まで現れ、大使館宛の遺書には『平和を口にするアメリカから受けた国民的屈辱に耐えられない。アメリカは反省し即刻排日条項を排除せよ』と記されていた。ところが、アメリカだけでなくカナダやオーストラリア、ニュージーランドら英連邦諸国もこれに倣い同様の移民法を制定して日本からの移民を締め出す事が決定されていった。アメリカでの帰化不能外国人の入国禁止規定を含む新しい移民法の制定が他の移民先にも波及した事は予想外であり、残ったのはブラジルだけであった。しかし、ブラジルの支配階級も白人で構成されており、アメリカの排日運動が報道されている為、排目的な気運が皆無ではなく、新しい移民法を制定する動きもあってブラジルは第二のアメリカにならないとは限らなかった⁴⁰。

2年を境に日本の移民政策は挫折する事になり、明治から続いた海外移民は大きな転換の必要に迫られた。既に総人口は6000万人を突破し、年間60万人の増加は遠からず国家経済を圧迫する事になる。対策として東北地方に比べて人口密度の薄い北海道への400万人の移住も考え出されるなど、外国移民が閉ざされた影響が少なからずあり、さらに諸外国で好ましくない民族として排除された事は衝撃を持って受け止められるはずである。民族差別は双方が容易に乗り越えられるものではなく、この移民問題の結末は対米強硬派の台頭を招くなど、その後の日米関係に多少なりとも悪影響を及ぼした事は否めない。

(3) 日系移民の現在

連邦法によって日本からの移民流入は途絶え、中国人を除くアジア人移民の受け入れは65年の移民法改正まで中断される事になる。しかし、その頃には国民総生産(GNP)が世界第2位となり、国中が経済発展への階段を駆け上る状況であった為、ようやく再開された対米移民は以前の経済理由の集団移民からアメリカ文化への憧れによる極少数の移民に変わっていた。日系アメリカ人は受難の時代⁴¹を経て今日では社会的、経済的に成功したアジア系移民の一つとされるが、アジア系の中では異なる民族集団と結婚する割合(外婚率)が65%と最も高く、さらに白人との結婚率も一番高い。これでは何世代が後には純粹な日系人がいなくなり、日系社会そのものが消滅する可能性がある。

かつて人種的に同化不能な民族と見なし、太平洋戦争(1941~45)で戦火を交えた日本人を今ではその白人達が自らの結婚相手に選んでいるとは時代が大きく変化したと言えるが、日本人社会の弱体化と最終的消滅がこのような形で実現する事になるとは排日論者も考えてもいなかつたはずである。将来、日系人はいなくなるが、日本人を先祖に持つ多くの米国民が誕生する事になる為、逆に人種という枠組みを越えたさらなる多様化したアメリカ社会の建設に寄与するとも受け取られる。

第4章 現代の移民問題

1. 日本の移民問題

(1) 人口減少社会の突入

戦後の人口増加は戦前のように経済を圧迫しかねない状況から打って変わり、急激な経済発展で総人口が1億を超えて社会が安定してしばらくの間、人口問題とは無縁の状態が続いた。しかし、2005年に総人口が若干減少した事で日本は新しい人口問題に直面する事になった。約1億3000万人の中では微々たる数でし

かないが、問題はこれが毎年続き、しかも年々増えていく事にある。この「人口減少社会」は以前とは異なる社会を形成させる。世の中とは、課せられた役目を終えて世を去る人々とこれから生まれゆく人々との交代で成り立っており、常に次世代が現世代と同等か若干多めである事が社会制度の維持と発展につながっている。

日本の神話の中にもそれに関連する逸話がある。遙か古代、イザナギとイザナミという神々の夫婦が暮らしていた。二人は多くの神々を生み出していたが、その最中に妻が命を落としてしまった。イザナギは嘆き悲しみ、地底にある黄泉の国に赴いて妻を連れて帰ろうと試みるが、既に妻は黄泉の食物を食べて怪物と化していた。イザナミは姿を見られた以上は生きて帰す訳にはいかないと夫を死者の世界に引きずり込むべく襲い掛かるが、イザナギは何とか振り切って地上へ逃げる事が出来た。死者は黄泉から出られない事から、イザナミは口惜しさからか『これからはあなたの國の民を毎日 1000 人殺し(死なせ)ましょう』と叫び、それに対してイザナギは『それならば私は産屋を多く建てて毎日 1500 人産ませよう』と言い返した。あくまでも神話に過ぎないが、そこから見えるところは人間も生き物である以上は死が避けられない為、絶えず子孫を残す事で社会や民族といった全体としての存続の必要性である。ところが、これからは二人の問答が逆の状態になる。

この人口減が生じる唯一にして最大の要因は子どもの数が減った事であり、合計特殊出生率の低下がそれを指し示している。これを、増え過ぎを防止する種の本来の見えない力によるものに片付けるのは簡単であるが、本当の原因は社会自体が変化した事にある。戦前までは各家庭の子どもの数は4、5人が当たり前であり、総人口に占める割合の中で若年人口は突出して高かった。開発途上国でも見られるように身近に貧困が存在していると出生率が非常に高い。戦後の第一次ベビーブーム期 1 年目の出生率は 4.54 を記録したが、日本が朝鮮特需(朝鮮戦争 1950~53)を契機に高度経済成長期(～1973)に入った50年代後半から国民の生活水準が急激に向上し、医療技術の進歩もあって以前より子どもを産む必要がなくなった。出生率は大幅に低下してその後は 70 年代前半まで 2 に落ちていたが、74 年を境に下回る事になった。

人口が増減しない出生率は 2.1 であり、それ以下になると「少子化社会」に入る。一組の男女が結婚する訳であるから子どもが二人生まれないと割に合わない。人口の減少が始まるとにはこの状態になっている事が前提であり、73 年までに生まれた人々がリフレッシュされた人々に比べて少数になった時点で人口減が起る。05 年度がその境目であり、今後は総人口が減る一方になる。同年の出生率は 1.26^⑩ であり、2.1 とは雲泥の差がある。人口は徐々に減っていく為、社会もそれに応じて縮小していく。人口に合わせた社会の再構築という考え方もあるが、人口は産業や市場といった様々な分野に影響を及ぼしており、減る一方の人口はそれらを絶えず衰退の道へ導く。経済規模の縮小は国民所得の低下を招き、20 世紀後半に日の出の勢いで最先進国の一国にまで上り詰めたわが国の 21 世紀は坂から転げ落ちる“斜陽の世紀”となり得る。

これを回避する為には出生率の回復が急務であり、人口が安定する水準まで上昇させなければならない。急には無理なので段階的に上げる事が理想であり、最終的な出生率の回復目標が 2.1 でなければ話にならない。無論、子どもを産むか産まないかは個人の自由(女性の権利)であり、国策としての強制は不可能である。それには社会における男女の役割を見直し、子どもを産み育てやすい世の中に変える必要がある。歴史上の人口問題は人口の増加にどのように対処するかであったが、今後は人口減少をいかにして食い止めるかが課題となる。

(2) 移民受け入れの必要性

出生率の回復は人口減少社会から抜け出す最良の方法であるが、即座に人口減が止まる訳ではない。例えば、加速した自動車が急停止しても慣性が働いて止まるまである程度の距離を進むように、人口減少という

水車が回り始めた以上は止めるまで一定時間は回り続ける。少子化社会に入った 1974 年から人口減少が始まる 2005 年まで 31 年もの期間が開いている為、仮に来年に出生率が 2.1 に回復したとしても向こう 30 年は減少が止まらず、さらに子どもの数を増やすのは減らすより困難であり、30 年どころで済む話ではない。そして、人口減少で最も打撃を被るのは労働人口である。労働人口とは 15 歳から 64 歳までの第一線で働く事の出来る世代の事であり、若年人口を削っていく少子化は労働人口を根幹から揺さぶる。従来は非労働人口に当たる女性の社会進出を一層促進し、引退世代である 65 歳以上の人々も現役として活躍出来る社会にすれば減少分を補う事は可能である。しかし、抜本的な解決策とは言えず、今後 20 年間はそれで良くとも、少數になっていく後続世代が高齢化する以上は遠い将来に働く者が慢性的に不足し始める。

その対策として近年に唱えられているのが、海外からの若い労働力を採り入れるという外国人労働者の受け入れである。既に、日本人が勘定したがる 3K 労働(きつい・汚い・危険)に該当する土木・建設業では外国人労働者が労働力の一翼を担っており、そういう業界からの要望が特に強い。また、「高齢化社会」の急速な進行は看護師・介護士の一人当たりの受け持ち高齢者の数を増加させる為、負担を軽減するには大幅な人員増が必要であり、04 年末のフィリピンとの協議によってフィリピン人看護師らの受け入れが合意に至り、人員の多寡が求められる高齢者の医療介護事情に多少なりとも貢献する事になる。

しかし、幾つかの問題もまた存在する。労働人口維持の為の移民政策は出生率回復の政策よりも簡単であり、世界には人口過剰気味の国が多く存在するので、その国々から減った分を埋め合わせるだけで済む。相互依存関係の進展の為には効果的かもしれないが、減少の中でのなし崩し的な受け入れは移民の大量流入を招き、将来の日本は多民族国家に変貌する事になる。“一つの国家、一つの国民”として表面上は民族の統合が進むとはい、やはり血は水よりも濃い為に摩擦が生じて最後は民族衝突に至る場合がある。過去に起きた多民族国家群の悲劇^⑩が日本でも起こらないとは限らない。アメリカは多民族国家としては上手い方であるが、理由は各集団が必要とする土地が十分にあり、集団がまとまった場合の住み分けが出来ている為である。

また、日本は元来、移民の受け入れに消極的であり、難民の受け入れも嫌い、日本生まれの不法滞在者にも容赦しないところがある。この閉鎖的な移民政策が諸外国の批判を受ける形となり、渋々ながらも南米諸国の日系人を受け入れた事があった。理由は外見や文化が似ているというそれなりに人種主義的なものであるが、僅かながらも初めて海外に門戸を開いた。しかし、入国条件は熟練労働目的であって単純労働に就く事が認められておらず、教育水準も低かった事もあって日系人移民は先祖の国で困窮する事態に陥り、生きる為に犯罪に手を染める者が相次いだ。労働人口の減少はあらゆる産業に労働力不足を及ぼす為、単純労働も開放する可能性があるが、それに関する移民の中には正業に就く事が目的ではない者もいる結果、日本人とのいざこざや外国人による犯罪が多発する事になる。損得勘定で移民受け入れが不利益であれば外国生まれの国民に対する風当たりが強くなり、『外国人お断り』や『日本人専用』といった排他色の濃い看板が商業施設に再び掲げられる恐れもある。世界的に見て人種差別が極めて少ない国であるが、多分に单一民族国家的な雰囲気があり、熱しやすく冷めやすい国民性だけに厳しい。

しかし、移民受け入れによる素晴らしい点も見逃せない。今日の繁栄は国民の努力の賜物であるが、全てにおいて完全ではない。各国に得手不得手があるように日本にも苦手と言える部分も存在する。そこを日本人以外の力で補強ないし発展させる必要があり、海外からの優秀な労働力を招き入れなければならない。例えば、90 年代に入ってから情報技術(IT)の進歩は驚異的であり、市場規模も年々拡大の一途を辿っている。各国で急成長を遂げた産業であるが、近年はインド人技術者が世界中から注目され、世界一の IT 大国の人材獲得に躍起になっている。2 位の日本は大きく差を付けられている為、遅れをとる訳にはいかないが、そういった人々が移民したい国と思えるかどうかに掛かっている。今までの困難は日本人の力で切

り抜けてきたが、これからは新たに加わる日本人の力も大切である。少なくとも 1500 年以上の歴史を有する国であるが、これから刻まれる歴史は以前とは少し趣が異なると言える。

2. アメリカの移民問題

(1) 不法移民の大量流入

2006 年 10 月にアメリカ合衆国の総人口はついに 3 億人を突破した。1 億人に達した 1915 年から 67 年の 2 億人に比べて大台到達の間隔が短くなっている。これには国民人口の自然増加だけでなく移民の流入によるところも大きく、特に「65 年改正移民法」が深く関わっている。この法律では 24 年移民法にあった人種、民族差別的な要素をなくし、年間の受け入れ移民数上限を 29 万人(東半球 17 万・西半球 12 万)とした。受け入れ再開で移民数の急増が予想される東半球側には各国 2 万人を上限に設けたが、移民査証の発給条件を「家族の再結合」及び「移民志願者の職能・技能」と定め、世界各国に平等な移民受け入れを実現している。ところが、この法改正によって中南米諸国が最大の恩恵を受ける事になった。中南米は移民枠の上限がない西半球側に位置している。本来は、緩やかな減少傾向にあるヨーロッパ諸国からの移民増加を見込んでいたが、新移民法でも減少の歯止めには掛からず、中南米諸国が上限一杯に移民を送り出す事が出来た。

中南米最大の移民送り出し国はメキシコ合衆国であり、アメリカとは経済問題、殊に移民問題では一歩足りとも引かぬ姿勢を取っている。42 年よりアメリカ政府はメキシコを自国の経済圏に含まれているという想定の下に、「プラセロ(季節労働者)計画」に基づいて国境に隣接する南西部にある農業、工業利益の為にメキシコから安価な労働力を多数調達していた。計画は 64 年まで続き、合計で 500 万人ものメキシコ人労働者を各州の産業に供給した。その間、メキシコ人労働者にとってはアメリカが最大の雇用先であり続けたが、翌年の移民法改正で移民数に法的制限が加えられ、受け入れの門が今までより狭くなった結果、国境を無断で越境する不法移民が大量に発生した。同時に国内の逮捕者も爆発的に増え、65 年の 11 万人に対して 77 年には 100 万人を突破した。

当時、アメリカ在住者は 5 年間生活すれば永住権を得る資格が与えられる為、不法移民はその間雲隠れし、晴れて合法的滞在権を得た後に母国の家族や親族を呼び寄せていている。これには一定の地位を築いている合法移民が不法移民の潜伏先と就職先を世話している事が移民帰化局による逮捕、強制送還を難しくしている。現行法が招いた失敗から 76 年には再び改正されて西半球側にも各国 2 万人の上限を課す規制強化が施されたが、不法移民の増加防止には何ら効果を發揮しなかった。原因は中南米諸国が内政に失敗して経済が停滞し、合法移民枠内では増える一方の移民希望者を送り出せきれず、大多数の希望者には不法入国しかアメリカへ移住する手段が残されていなかった。

違法行為による移民人口の増加は合法移民の増加の域を超えており、アメリカ政府は不法移民の 6 割が出身国のメキシコに抗議するが、同国政府としては農村経済が破綻し、都市部に余剰人口を抱える中で対米移民が国内問題の解消と外貨獲得につながる事から、憲法で保障されている国民の「移動の自由」を盾に応じず、むしろ自国民を不法移民と見なす事を人種差別に当たるとして反発している。国家が不法移民を半ば黙認している状態では関係国との協力による取り締まりは不可能である。越境の阻止手段が水際逮捕しかない現状から、不法移民と間近で接する機会の多い南西部の州民の中からメキシコ系移民に対する反感が生まれ、国境を守って不法移民の侵入を防ぐべきという国民世論が形成された¹⁰³。不法移民の増加が国民の反移民感情の高まりにつながる事から、86 年に「移民改革管理法」が制定された。

この法律では「不法移民労働者への規制」及び「雇用者の罰則強化」と共に「82 年 1 月 1 日以前の不法入国者の合法的滞在許可」を認めた。不法移民の労働を不法就労とする事でその雇用を防ぎ、不法就労者に労働者の権利云々言う資格が立場上ない事を逆手に取って不当な利益を上げる業者を取り締まる必要があった。

また、不法移民の増加が社会的な不安を高める為、不法滞在者を合法化すれば純粋に不法移民を減らす事になる。これで 300 万人の不法移民が永住権を得たが、この恩赦ともいえる法的措置が再び採られる事を期待した各国の移民希望者の不法入国を促す結果となった。今では中南米諸国からの不法入国者が全体の大多数を占め、中南米と不法移民は同義語と化している。

(2) 将来のアメリカ社会とは

対米不法移民の流入が止まらない最大の原因は、順調な経済成長を続けるアメリカと経済難から抜け出せない中南米諸国間の巨大な経済格差にある。この「南北問題」を解決しない限り不法移民はなくならない。中南米諸国の移民希望者にはアメリカほど魅力ある国はなく、無理やりにでも入り込んでくるが、不法移民はアメリカ人労働者も避ける 3K 労働に従事して資本主義経済ではなくてはならない低賃金労働を請け負う為、同国にも恩恵をもたらしている。しかし、同国はかつてない程の競争社会下にあり、職を失って貧困層に落ちるアメリカ人世帯が増えている。合理化による人員削減で雇用が限られ、前と同じ仕事に就く事が出来ず、低賃金の労働に就かざるを得ないアメリカ人労働者と不法移民労働者との競合が生じ、水準よりも安い賃金で働く不法移民が優先雇用されている。また、近年は州財政に社会福祉や医療費の増大が重く押し掛かり、州政府は予算のやり繰りに苦労している。不法移民の中には賃金から源泉徴収されて納税している者もいるが、結じて貧しい為に州財政に負担を掛けている。

この問題にも国民的な論議があり、資本主義経済の観点から見て労働力として欠かせないという肯定的意見から、全員を本国に強制送還すべきという強硬論もある。不法入国は法律違反であり、正規の手続きで入国した合法移民とは区別すべきである。しかし、数が數だけにもはや不可能であり、送り返されても懲りずに再挑戦してくる状況と費用対効果から見て一度入ってしまった者は受け入れるしかない。問題が単に不法滞在者の処遇をどうするかで済まされない理由は、不法移民のほとんどが中南米出身者で占められている事にある。国内で中南米人は「ラテン系」^⑨という人種の枠が与えられており、そのラテン系アメリカ人の人口増加がこれに影響している。ラテン系は人口でアジア、アフリカ系と同じ少数派に属する集団であるが、60 年代以降は人口増加が不法移民の流入で加速し、今ではアフリカ系に代わる最大の少数派集団である。人口は白人に次いで多く、それでも多数派の白人の優位は依然として変わらないが、不法移民が今後も流入し続けて比較的に子どもを多く産むとなると話は別である。アメリカは先進国中では珍しく出生率が常に 2.1 を若干上回るという高い水準であるが、白人集団の出生率は他の先進国であり、実際はラテン系集団のお陰でそれが保たれている。その結果、2050 年には人口で白人と並び、追い抜いて多数派集団となる事が確実視されている。

アメリカは世論が大きな力を持つ国であり、国民の代表者たる議員は有権者の声を無視出来ない。年々増加するラテン系国民の社会における影響力の増大は必定であり、ラテン系の意見で物事が左右される可能性もあり得る。着々と多数派集団への道を歩むラテン系の人々にとっては喜ばしい事であるが、いずれ多数派ではなくなる白人の中からこれを危ぶむ意見が出てもおかしくはない。ラテン系が多く住む地域では景観などがラテン化されており、不法移民の流入に反対する人々の中には白人が少数民族に転落する事で長らくアメリカ的価値観の中心を占めた「WASP」^⑩が力を失い、アメリカ国家自体が変質する事を恐れている側面もある。不法移民の流入数を押さえ込めばラテン系の増加の緩和につながるが、不法移民と同族とも言えるラテン系が増える程、厳しい姿勢を取る事が難しくなっていく。

今後のアメリカ政治ではラテン系国民の支持が重要度を増し、その有権者に配慮しなければならず、事の次第では大票田を失う恐れがある。総人口に占める割合が高くなっていく集団であるが、本人か親が元不法移民という者も多く、数ある少数民族の中では上位の貧しさである。今はアメリカ経済を支える柱の一つ

としての役割を果たしているが、底辺にいる事が問題であり、貧しいままの人々が多数派になる事は国にとって良い事ではない。植民地時代(1607～1774)から変わらなかつた合衆國の人種構成が大きく変動する為、将来の国家の主導権を握る人々をどの様にして豊かにしていくかが課題となる。今まさに“自由の国”アメリカは建国時の国造りに匹敵する程の変化の時を迎えようとしている。

おわりに

誰もが豊かな人生を送る権利があるが、国や人種、民族によっては生まれた時点でその後の人生が決定されている場合がある。そういう人々にとっては人生を一からやり直す数少ない手段が外国への移民であるが、過去も現在も移民はその国にとって常に信用ならない外国人と見なされて同じ国民とは認められず、移民というだけで冷遇される事が多々ある。これでは既存の国民と新国民との間の不和は深刻な対立を引き起こしかねない。また、排斥運動ほど人種主義的な運動はなく、これも何としても避けねばならない。移民を送り出す側としては早急な経済発展を遂げ、国民が貧困で苦しめられる事がないように不断の努力が求められ、一方の移民を受け入れる側としてはこれまでにない寛容さが必要である。日米間の移民問題は80年以上前に友好関係に傷を残す形で終わったが、現在進行中の異なる移民問題は労働力という面を超えて両国の盛衰に関わっている。決して誤りのない対応が求められ、関係各国との対立を引き起こしてはならない。かつての経験は日本とアメリカの双方にとって今後の移民政策の教訓となる事であろう。

註

- (1) 人類の祖先は約400万年前にアフリカ大陸で誕生した事が判明しており、ここから世界中に分散して今日の多様な世界が築かれた為、人類史は“移民の歴史”である。
- (2) 当時、戦争と国際問題を一挙に解決する有効な手段であり、外交の一つに位置付けられていた。また、国家間の軍事力に差があれば外交問題を自国に有利な形で処理出来た。問題は兵器の高度化とゲリラ兵の登場による無差別戦争化により、民間人(非戦闘員)の犠牲者が増加傾向的に多くなった事。
- (3) 地価の3%は從来の賃租額を減らさない方針で設定された為、各地で地租改正反対の一揆が起つた。政府は身分制度や秩禄(家禄・賞典禄)の廃止に不満を持つ旧士族と結びつく事を恐れ、西南戦争(1877)直前ご地価を2.5%に引き下げた。その戦争では軍事費4156万円が費やされ、78年の歳入が5000万円に対し、借金は2億8500万円であった。
- (4) 男尊女卑の観点から女兒の犠牲者が多く、世界では依然として存在する。エコー検査で女兒と分かった時点での中絶が横行し、中国やインドでは男女別人口の均衡が崩れて結婚適齢期にある男性の余剰人口が生じている。
- (5) 植民地とは『国外の地へ自国民を移住させて経済的に開拓する事』であるが、近代の植民地主義によって収奪の意味と重なってしまった為、ここでは北海道開拓に従事した人々を称した「殖民」という言葉が当てはまる。
- (6) 当時のハワイは独立国であるが、後にアメリカ人に国政を掌握され、1898年に大統領サンフォード・ドールによって国土を米国に寄贈、併合されて属領となつたが、日本のハワイ移民は繼續された。
- (7) 独立戦争前にイギリスから移り住んで来た人々を称する。何もない状態からの社会建設に携わつた為、後続する“新移民”に比べて経済的優位に立っている。
- (8) 有名なのはフランスの極右政党「国民戦線(FN)」。党首はジャンマリー・ルペンでアルジェリア独立戦争(1954～62)の最中に結成された。その後のアフリカ系移民(マグレブ)の受け入れに強硬に反発し、2005年末の移民暴動後は支持者を増やしている。
- (9) 大西洋から太平洋に出るには南米大陸を迂回しなければならず、移動に2週間も要するが、パナマ運河を通れば数時間で済む為、軍隊の早期展開が可能となる。力に重きを置く米国民としては安全保障上の難点であった。
- (10) 結婚相手を写真で選ぶ事や一度会った程度で婚約を交わすのはアメリカ人に奇異に移り、理解不能な民族として一層の誤解を招いた。
- (11) 日本人移民は未開の大地を耕して畑に変え、収穫した農作物は美味しいと好評であった。土地法成立はアメリカ人が開墾地を労せずして手に入れる事でもあった。
- (12) ウィルソン大統領は“勝利なき平和”を掲げて参戦を決断したが、相当な理想主義者であり、自分が正しいと思った事は決して曲げないという頑固さがあった。
- (13) 増原大使は誤解を解くべく奔走するも報われず、戦後もしばらくの間はその文面が排日的移民法成立の原因と日米共に認識して本人に責任が押し付けられた。
- (14) 中南米諸国は19世紀初頭に相次いで西欧諸国の植民地から脱したが、ほぼ全てが白人主導の独立であり、広く社会の

- 中権を掌握して大多数派の有色人種は地帳の外に置かれていた。
- (15) 日米開戦により、戦時中の日系移民は砂漠や沿地に建てられた強制収容所に全員閉じ込められた。スパイ行為を阻止する防諜目的というよりも、戦意の高揚を図る上で身近に日本人が暮らしていくには効果が半減する為であった。80年代にロナルド・レーガン大統領(共和党 1981~89)が懲罪し、被害者に補償金を支払った。
- (16) 推計では1000年後の世界では日本人が僅か一人を残すのみとなり、日本人という民族が消え去ってしまう。
- (17) オーストリア・ハンガリー帝国とユーゴスラビア社会主义連邦共和国。被支配民族のセルビア人青年プリンツィプによるオーストリア皇太子夫妻暗殺は第一次大戦勃発の要因となった(サラエボ事件 1914)。冷戦終結による連邦解体に伴う諸民族の土地を巡る紛争は6000人もの犠牲者を出した(ユーゴスラビア内戦 1991~95)。
- (18) 2006年にジョージ・ブッシュ大統領(共和党 2001~09)は国境警備に州兵8000名の投入を決め、連邦議会では「米墨国境フェンス設置法案」が可決された。効果は疑問であるが、越境阻止の為に行政がようやく重い腰を上げたといえる。
- (19) 人種は先住民とスペイン人の混血、キリスト教宗派はカトリックの人々でスペイン語を話す。1972年までは白人に数えられていた。
- (20) 人種は白人、民族はアングロ・サクソン系、宗派はプロテスタントの人々で英語を話す。建国時の国民のほとんどを占めていた為、アメリカの国柄の形成に影響を与えた。

参考文献

- 篠原俊彦『排日移民法と日米関係』(岩波書店, 2002年)
- 飯野正子『もう一つの日米関係史』(有斐閣, 2000年)
- ユウジ・イチオカ『一世一黎明期アメリカ移民の物語一』(刀水書房, 1992年)
- 三輪公忠〔編〕『日米危機の起源と排日移民法』(論創社, 1997年)
- 有賀夏紀・油井大三郎〔編〕『アメリカの歴史』(有斐閣, 2003年)
- 五十嵐武士・古矢旬・松本礼二〔編〕『アメリカの社会と政治』(有斐閣, 1995年)
- 松尾式之『民族から読みとく「アメリカ」』(講談社, 2000年)
- 糸井輝子『外国人をめぐる社会史—近代アメリカと日本人移民—』(雄山閣, 1995年)
- 村上由見子『アジア系アメリカ人』(中公新書, 1997年)
- 大淵寛・兼親人之〔編〕『少子化の社会経済学』(原書房, 2005年)
- 阿藤誠〔編〕『少子化の政策学』(原書房, 2005年)
- 日下公人『人口減少で日本は繁栄する』(祥伝社, 2005年)
- 『闇え、日本人』(集英社, 2005年)
- 渡部昇一『渡部昇一の日本史快読!』(ワック出版, 2003年)
- 『年表で読み明解! 日本近現代史』(海竜社, 2004年)
- 浜島書店編集部〔編〕『プロムナード日本史』(浜島書店, 1999年)

(卒業論文指導教員 前嶋 和弘)